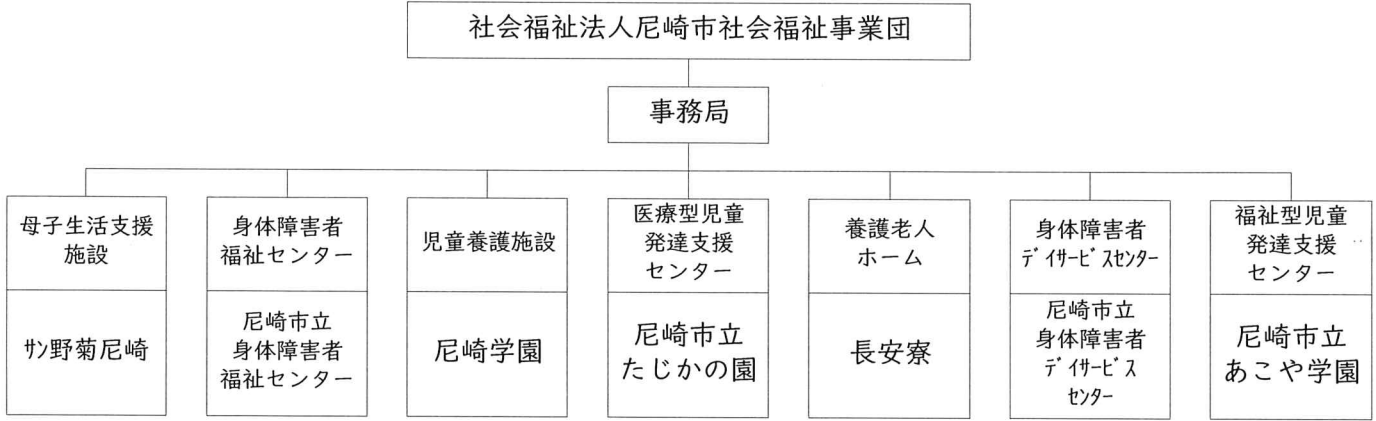


正規職員 【 相談支援専門員 】

1 事業団概要

当事業団は尼崎市が設置した社会福祉施設を管理運営し、市と一体となって社会福祉事業の進展と市民福祉の向上を図ることを目的とする法人です。
事業団が運営している施設は下記の通りです。

R5.4.1現在



2 募集内容

- ① 勤務先は下記の施設勤務の予定です。
また、その後において配置換え等により採用時と異なる勤務先となる場合があります。

【尼崎市立身体障害者福祉センター】

3 採用試験及び採用に関する事項

試験内容	作文及び面接 ※内定者のみ採用前雇入健診の受診あり
試験日時等	日 程： 随時（お申込み後、ご連絡致します。）
試験場所	尼崎市三反田町1丁目1番1号 尼崎市教育・障害福祉センター2階 事務局 TEL:06-6423-2831
受験申込時に必要なもの	①受験申込書 ②資格証明書写し ③返信用封筒（長3号）1通（合否通知に使用しますので84円切手貼付、宛名明記） ※受験票及び受験に際しての連絡事項を送信致しますので受験申込書メールアドレス欄は必ずご記入下さい。 また、迷惑メール対策等でドメイン指定を行っている場合は受信できるように設定をお願い致します。 アドレス：recruit@amashaji.jp
採用人数	若干名
結果発表	採用試験後、概ね2週間後に郵便にて通知します。 内定後、採用前健康診断の結果をもって決定します。
採用日	随 時

4 受験資格等

昭和 39 年 4 月 2 日 以降出生の者で、次のいずれかに該当する者

- ① 障害者相談支援専門員の資格を有する者
- ② 障害児・者相談支援事業、精神障害者地域生活支援センター、救護施設、更生施設、介護老人保健施設、福祉事務所等において相談支援業務及び準ずる業務に従事し、通算5年以上の経験を有する者
- ③ 障害者支援施設、障害児入所施設、老人福祉施設及び医療機関等の直接支援業務に従事し、通算10年以上の経験を有する者
- ④ 社会福祉主事任用資格、保育士、児童指導員任用資格等の資格を有する者で、上記②③の施設等で直接支援業務に通算5年以上従事している者

※なお、詳しい受験資格については直接お問合せ下さい。

平成24年厚生労働省令告示第225～7号の「相談支援専門員の要件となる実務経験について」に詳しく記載されています。

5 給与及び勤務時間等

給与月額 ※民間経験等の年数に応じ 決定します。 ※地域手当及び調整手当を 含む	最終学歴	民歴経験なし	採用時上限
	大 卒 (4年制)	212,720 円	261,120 円
	短大卒 (2年制)	192,810 円	252,430 円
	高 卒	180,270 円	240,660 円
賞 与	年2回支給 (採用当初は期間率を乗じた額) R4年度実績 6月 (2.15 月分) 12月 (2.25 月分)		
各種手当	通勤手当	住宅手当 (上限27,000円)	扶養手当 資格手当 (相談支援専門員資格者)
社会保険	健康保険	厚生年金	雇用保険 労働保険
勤務時間	●7時間45分 /1日 ●38時間45分/1週 火～土曜日 (週5日勤務) 8:30～17:15		
休日等	<ul style="list-style-type: none"> ・年間休日120日 ・年次有給休暇を年間20日付与 (4月1日採用の場合) ・その他 (夏季休暇・子の看護休暇・介護休暇等あり) ・産前産後休暇 (有給) ・育児休業 (子が3歳になる日まで取得可能) 		

6 問い合わせ先

(送付先)

〒 661-0024

(お問合せ)

尼崎市三反田町1丁目1番1号 尼崎市教育・障害福祉センター2階
社会福祉法人 尼崎市社会福祉事業団 本部事務局



メールアドレス: recruit@amashaji.jp

電話: (06) 6423-2831

※受付時間: 月曜日～金曜日 (祝日除く) 8時45分～17時30分

担当: 西崎 (ニジギキ) ・大柿 (オオカキ)